

一般社団法人 中国貸切バス適正化センター  
平成30年度第3回適正化事業諮問委員会議事録

1. 日 時 平成31年3月8日(金) 13時30分～14時20分
2. 場 所 広島市南区大須賀町14-9  
ホテルニューヒロデン3階「桜」
3. 出席者  
諮問委員総数4名 出席委員総数4名  
高橋憲二委員、久禮田和広委員、伊藤雅委員、川本季子委員

参考人

中国運輸局自動車交通部

旅客第一課長 宮長勇作

旅客第一課課長補佐 小山俊明

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

代表理事 田中 一範

専務理事 金原 徹

事務局長 藤元 一則

4. 審議事項及び議決事項  
平成31年度事業計画について  
事業者負担金の額及び徴収方法について

5. 議事の概要及びその結果

定刻に至り、司会進行役が本委員会の参考人として中国運輸局から2名の担当官に出席いただいている旨の報告を行い伊藤委員長に議長を交替した。

会長挨拶ののち、議長は、委員全員が出席しており、諮問委員会運営規程第8条により本諮問委員会が有効に成立した旨を告げ、議事録署名人に高橋委員及び久禮田委員を指名して議案の審議に入った。

【審議事項】

第1号議案 平成31年度事業計画について

第2号議案 事業者負担金の額及び徴収方法について

事務局からの説明に対し、次のとおり質疑応答があった。

(川本委員)

調査項目別の不適事項でワースト10の項目が掲載されているが、最終的には不適無しの100%を目指すのか。

(事務局)

1巡目の巡回であり、規則改正に対応できていない事業者が多い。審査項目のうち不適が多い10項目を資料に掲載している。

(川本委員)

審査項目は、どれも大切な事項だと思う。レベルが上がるようにご指導いただきたい。

(久禮田委員)

運賃の下限割れ違反は、ワースト10のどの項目に当たるのか。

(事務局)

審査項目は、全部で45項目であり、その中で不適が多い10項目を資料に掲載している。運賃の違反は、4件で全体の2.3%。順位は下位である。

(久禮田委員)

NHKの報道で、エージェントの手数料が過大で、実質下限割れがあると指摘されている。下限割れはまだまだあるのでないか。

(事務局)

先日適正化機関の全国会議が開催され、各ブロックの状況が報告された。特に北海道では、手数料40%の事例もある。中国地方では、事例は少ないと思うが、巡回指導の際、そういった手数料で依頼があれば断っているという事業者があった。

(高橋委員)

小規模の事業者ももれなく巡回指導は行っているのか。平成32年度には、全営業所を毎年巡回するという計画だが。

(事務局)

具体的には、広島県においては、7月から2巡目に入る予定である。その他の県も本年の後半には2巡目に入る。ただし、全営業所の1割は運輸支局の監査対象となっており、当該営業所には1巡目の巡回指導を行わないことになる。

(伊藤委員長)

巡回指導の評価について、中国地方のレベルはどうか。

(事務局)

標準と思われる。ブロックによっては、バス協会に巡回指導を委託しているところがあるが、その地域では、センターとバス協会の評価に差が出ていると聞く。

(事務局)

伊藤委員長と本委員会の打合せを行った際、西日本豪雨対策で全国からバスが派遣され活躍した。その時の状況についてどうであったかというご質問をいただいた。本日は、中国運輸局さんがいらっしゃるので、その状況についてお話いただきたい。

(宮長旅客第一課長)

平成 30 年 7 月豪雨では甚大な被害が出た。鉄道についても広域にわたりダメージを受けた。その対応のため、全国から 200 両近いバスを派遣いただいてなんとか地域の皆様の足を確保できたという状況だった。その際、運賃について懸念されたが、JR 西日本とバス協会のご協力で上限運賃を適用できた。もう一つ、労働時間の問題があったが、路線バスと違って色々な走り方をするので、オペレーションいただいた中国ジェイアールバス株式会社、バス協会、派遣されたバス事業者で予め打合せをして各社の労働条件の枠に収まるようにした。

2 月後半に近畿地方の派遣元の事業者に向ったところ、ありがたかったと逆に感謝された。今回の広島を一つの例として全国に広げたい。

(川本委員)

バス事業者も被災されたところはあるのか。

(事務局)

広島県、岡山県を中心に被災された事業者がある。

(伊藤委員長)

平成 31 年度事業計画で巡回営業所は 280 営業所であるが、収支予算書の巡回指導委託費の備考欄には、250 営業所と記載されている。この差は何か。

(事務局)

事務局指導員が巡回する営業所があるためである。

(川本委員)

事業計画の中で白バス行為防止と記載されているが、中国地方でもそういった事例はあるのか。他の地域では、無秩序な白バス行為が横行していると聞く。観光シーズンに車両が不足し、そういうことが起こらないようにしてほしい。

(事務局)

中国地方ではそういった話はあまり聞かない。

(高橋委員)

1 月 17 日広島県バス協会主催で貸切バスの点呼見学会が開催された。主に広島県西部の事業者 16 社約 30 名が参加した。当社が作成したスライドの上映による講習や実際の点呼を見ていただいた。バス協会からは、大変良かったと評価いただいた。年に 2 回開催されると聞いているので今年も実施されると思う。事業者の取組みとして紹介させていただいた。

(事務局)

将来的には、当センターでもバス協会さんにご協力いただいてそういったことをやりたい。また、貸切バス事業者にはタクシーとの兼業が多く、タクシー協会さんとも連携したい。

先日の「NHK クローズアップ現代プラス」の報道の中で、事前通告して巡回指導を行うとごまかしがきくと指摘されていたが、帳票類を照合して精査すればそれは困難だと思う。巡回指導に合わせて乗務員台帳を更新したと見て取れるケースはあ

るが、それはそれで一定の効果がある。運行記録紙、点呼簿、乗務記録、運送引受書、運行指示書等を照合すればごまかすことはできないと思われる。

以上のとおり質疑が終了したので、議長から第1号議案及び第2号議案の承認について委員に諮ったところ全員異議なく議決された。議長から諮問書どおり答申するとの報告があった。

#### 【意見交換】

審議終了後、次のとおり意見交換を行った。

(川本委員)

引き続き適正運賃の収受についてご指導いただきたい。ドライバー不足の問題があるが、働きやすい環境を作り人材の確保をお願いしたい。車両管理についても整備不良のないよう努力していただきたい。消費者は、決して格安な運賃を求めているわけではなく、安全・安心な旅行をするため、適正な運賃を支払いたい。

(久禮田委員)

鉄道代行輸送において、JR西日本の鉄道駅の方は、バスについて良くご存じない。渋滞により遅れて到着した場合、次の発車までに十分な休憩時間が確保されず、連続運転の違反となるケースがある。そういった場合、私たちから申し上げるが、仕事をもらっている立場であり言えないケースもある。労働時間等の管理にご理解いただきたい。

(宮長旅客第一課長)

私どもも、豪雨対策の振り返りを行っている。その会議にはJR西日本さんにも出席いただいているので話をしたい。

(事務局)

川本委員から安全・安心なバスを利用したいというご意見があったが、日本バス協会では貸切バス安全評価認定制度があり、認定を受けた優良な事業者を公表している。また、認定を受けていない事業者についても、国土交通省のホームページで安全情報を公表しているので事業者選択の参考としていただきたい。

(川本委員)

情報を提供いただけるのはありがたい。認定事業者だけでなく、地域で地道に努力されている事業者も選択したい。

以上をもって議案の審議を終了したので、14時20分議長が閉会を宣言した。事務局から次回委員会は、来年2月下旬から3月上旬に開催する予定であるとの発言があった。

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人2名は記名押印する。

平成31年3月8日

議事録署名人 議長 伊藤 雅 ⑩

委員 高橋 憲二 ⑩

委員 久禮田 和広 ⑩